カリキュラム・マネジメントで取り組む探究的な学び

～大阪府立東百舌鳥高等学校総合的な探究の学習プロジェクト～

大阪府立東百舌鳥高等学校 校長　石田利生
講師　稲川孝司

1. はじめに

大阪府立東百舌鳥高等学校（以下本校）では、平成23年度パナソニック教育財団研究指定校「普通教室におけるタブレット型PC(iPad)活用法の研究」、平成23年度から3年間大阪府教育委員会「使える英語プロジェクト」、平成25年度文部科学省教育課程研究指定校「情報」の「情報技術を活用した効果的なコミュニケーション能力を育む指導方法等の工夫改善についての研究」、平成27年度から2年間パナソニック教育財団特別研究指定校「ICTを活用したアクティブ・ラーニングの実践と評価」、平成27年度文部科学省委託情報教育指導力向上支援事業「プログラミング教育に関する実証授業」、総務省先導的教育システム実証事業など、様々な研究や実践授業を行ってきた。

特に、パナソニック教育財団の研究では、本校のアクティブ・ラーニングのスタイルである「授業の最初にめあてを示す、生徒の発話場面をつくる、授業の最後にめあての達成度や感想を書き込ませる」の三点を確立することができ、評価方法においても観点別評価やパフォーマンス評価、eポートフォリオを活用した実践を積み重ね、知見を得ることができた。

この論文では、これらの成果を教員全体へ普及させ、すべての教科において新学習指導要領の「探究的な学び」に取り組んでいくために、現在本校で取り組んでいる国立教育政策研究所（以下国研）教育課程研究指定校としての「総合的な学習の時間」の授業内容と、さらに今年度から先行実施している「総合的な探究の時間」の授業内容についての詳細を述べる。

2. 総合的な学習の時間研究指定校事業

2.1 研究主題について

平成29年末に国研の教育課程研究指定校事業の募集があり、総合的な学習の時間の研究指定校に応募して選ばれ、平成30年4月から2年間の「学びに向かう探究学習の研究・開発及び評価―ピア・マインドセットを持ち、SDGsに取り組む探究学習―」という研究主題で研究を行っている。

応募動機の第1は、新しい高等学校学習指導要領改訂の内容を踏まえ、「知識の理解の質を高め、資質・能力を育む主体的・対話的で深い学びの実現」という学びについての教育課程の基本的な考え方を全教員に理解して実施してもらおうという点である。

第2は、現在行われている総合的な学習の時間の内容を、国研の教育課程研究指定校として学校全体で組織的に探究的な学習を行い、教員間の認識の差を埋め、教員ならびに生徒の資質の向上とその評価方法等を研究・実践しようという点である。

第3は、本校では「ピア・サポート活動」を積極的に行っており、これを生かそうという点である。

実際、本校にはピア・サポートのトレーナー資格を持つ教員が3名おり、「仲間を支え、安心できる関係性を作る力（ピア・マインドセット）を育む」をモットーに、平成21年からピア・サポート活動を継続して行なっている。有志の生徒を対象に主に放課後の時間を使ってピア・サポート研修を年間20時間行い、これまでに7名の生徒がピアサポーター資格を取得している。研修参加生徒は中学生向けのオープンスクールや新入生歓迎会などの学校行事において積極的に活動したり、1年生の総合的な学習の時間の授業でピア・サポートの授業を企画・実践している。

図1 研修参加者による総合的な学習の時間の授業

2.2 研究体制について

校内の研究体制は図2に示した通りである。今回の研究指定校事業を進めるに当たり、「総合的な学習の時間研究委員会」を立ち上げ、各種委員会組織と有機的に結び付けた。そして、外部の学校運営協議会のメンバーや実習でお世話になっている近隣の特別養護老人ホーム・子育て広場などの施設や設備、人的資源を活用して、学校内だけではなく、社会的な結び付きを活用しようと計画を進めている。

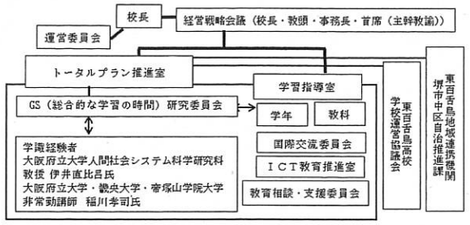

図2「総合的な学習の時間研究委員会」組織図

2.3 探究的な学びの評価方法について

総合的な学習の時間を探究的に行うためには、活動や発表だけでなく、生徒自らが振り返りながら評価して進めることが大切で、途中の段階のプロセスを大事にして「形成的評価」の視点から授業を振り返ることが重要だと考えている。そこで、体験を言語化し思考の自覚化を促すために、図3のポートフォリオ1）を使って授業の振り返りを毎回書かせている。

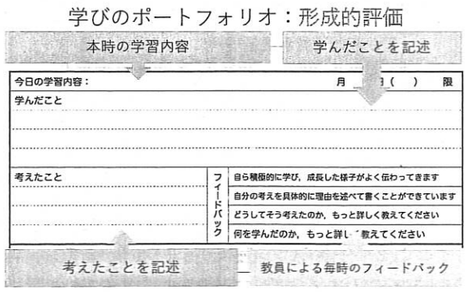

図3 形成的評価のための学びのポートフォリオ

実際には、資料を整理する都合と生徒が俯瞰的に見ることができるように図4に示す学びのポートフォリオの配布プリントを作成し、毎回の授業の終了時に提出させ、教員が内容をチェックし、大切な箇所には下線を入れたり、良かった内容については全体に提示して気づきの内容を共有している。

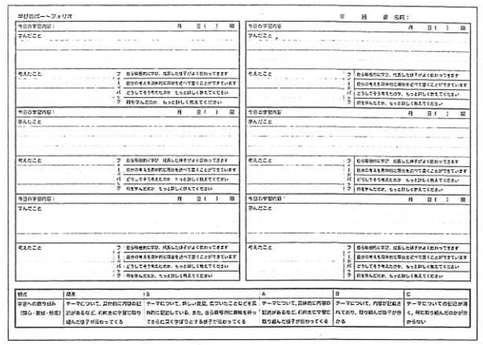

図4 学びのポートフォリオの配布プリント（B4）

なお、学びのポートフォリオを使った形成的評価を効果的に行うために、本校では図5に示すルーブリック1）で目標とする学習のレベルを明示的に示しており、生徒はどのように学習したらよいかを、自分のレベルと比較してわかるようにしている。

観点	規準	S	A	B	C
学習への取り組み（関心・意欲・態度）	テーマについて、具体的に内容の記述があるなど、前向きに学習に取り組んだ様子が伝わってくる。	テーマについて、新しい発見、気づいたことなどを具体的に記述している。また、自ら積極的に興味を持ってさらに深く学ぼうとする様子が伝わってくる。	テーマについて、具体的に内容の記述があるなど、前向きに学習に取り組んだ様子が伝わってくる。	テーマについて、内容が記載されており、取り組んだ様子が分かる。	テーマについての記述が少なく、何に取り組んだかが分からない。

図5 学びのポートフォリオのルーブリック

2.4 平成30年度（1年目）の取り組み

1年生と教員を対象に、図6に示す1から5の項目で「学びに向かう探究学習」に取組んだ。

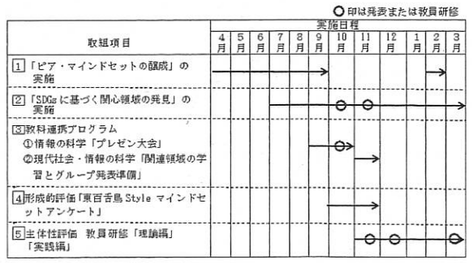

図6 平成30年度総合的な学習の年間授業計画

1「ピア・マインドセットの醸成」では、クラブ活動に参加しよう、ピアホームルーム、自転車通学マナーを考える、身近な問題を考え直す!、デートDV予防等をテーマにマインドマップを書いたり、ロールプレイを行ったりするなどの活動を通して、意見を出し合い、発表してルーブリックで相互評価を行った。

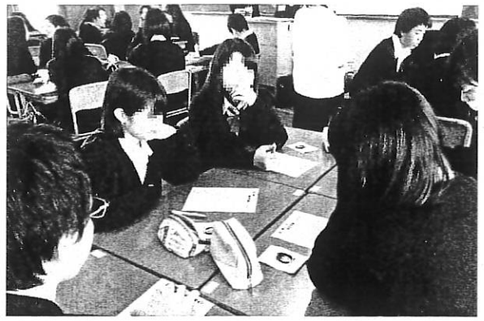

図7 ピア・マインドセットの熟成授業の様子

2「SDGsに基づいた関心領域の発見」では、現役外交官による外務省「高校講座」の講演を実施し、「異文化と生きる」ためには多様性を「知ること、尊重すること、決めつけないこと」に気付くことで、生徒の意識を世界に広げ、自分の「常識」を疑い考えの「多様性」に気付くことで、学びが深まった。

また、1月には近くの大阪府立大学の留学生を各学級に招き、日本での生活に困ったことやその解決策等について交流を深め、2月には探究学習に向けてSDGsへの理解を深めるワークショップを行った。

図8 外務省経済局原田貴氏による「高校講座」講演

3「教科連携プログラム」では、自分自身を見つめ直し、自分の興味・関心について改めて考え深めていくため、情報の授業で「私のオススメ」をテーマとしたプレゼンテーションを行う単元を設定し、発表資料を作成し、クラス内で全員が発表した後、10月末に学年全体でクラス代表による発表会を行った。

また、卒業生講演会・大学見学とそのレポート発表を通して、自分の興味・関心のある分野や「なりたい自分」を見つけ、実現のための課題を発見し、追究する態度を養う授業を行った。

4形成的評価「東百舌鳥Styleマインドセットアンケート」では、「ピア・マインドセット」「グローバル・マインドセット」「グロース・マインドセット」の3観点で、「生徒の変容」を測った。11月の探究学習の前後で、「自分は人のために役立つことができる人間だと思う」の肯定的評価が10ポイント上がった（有意水準5%で両側検定（対応のあるt検定）で有意）。このことから「学びに向かう探究学習」に取組む過程で、協働して「探究学習」に取組むことで生徒の「自己有用感」「主体性」が高まる、という新たな仮説が設定できた。

5教員研修において、「理論編」では高大接続改革で主体性を評価することの背景やその意義、ポートフォリオなどを活用した学びを促すための主体性評価について理論を学び、理解を深めた。「実践編」では、各教科でポートフォリオを活用して主体性・主体的な学びを評価するためのイメージを持ち、各教科でめざす学校・生徒像を見据えながら、主体的な学びの評価についての議論を深めた。

図9 新学習指導要領理解に向けた教員研修

2.5 平成31年度（2年目）の取り組み

1年目の研究では、実社会や実生活と自己の在り方・生き方を考えながら自律的に課題を立て探究に取り組む側面が弱いという課題が明らかになった。

そこで、2年生から「文系アドバンス、理系、看護医療、情報デザイン、文系一般」と5つのコースから1つを選択することもあり、キャリア教育を探究の切り口で見直して、自己の在り方・生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成することをめざしている。

具体的には「自己の理解から堺市への提案へ」ということで、住んでいる地域の問題を考えて実際に堺市に提案する授業を行い、北海道の修学旅行では「北海道の農村からSDGsに迫る」をテーマに探究し、ファームステイした農家に提案する授業を計画している。

3. 総合的な探究の時間の先行実施

3.1 総合的な探究の時間

新学習指導要領では、小中学校での名称が「総合的な学習の時間」であるのに対し、高校では「総合的な探究の時間」に変更されている。これは、学習指導要領解説編に『小・中学校における総合的な学習の時間の取組を基盤とした上で、各教科・科目等の特質に応じた「見方・考え方」を総合的・統合的に働かせることに加えて、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら「見方・考え方」を組み合わせて統合させ、働かせながら、自ら問いを見いだし探究する力を育成するようにした』[2]とあるように、高校ではさらなる探究的な活動を求めているということになる。

3.2「総合的な探究の時間」の先行実施と授業内容

新学習指導要領は令和4（2022年）年度より年次進行で実施されるが、一部は移行措置として先行実施できるので、本校では国研の研究指定校事業「総合的な学習の時間」に取組んでいることもあり、平成31年度入学生から「総合的な探究の時間」を先行実施している。

授業を行うにあたり、新学習指導要領解説や国研の研究成果も取り入れながら、全体テーマとして、

1. 自分自身を見つめる
2. 他者との関わりを見つめる
3. 社会・世界との関わりを見つめる
4. 未来の社会を見つめる

の4点（LOOK4）を3年間の目標として掲げている。そして、探究課題として1年「なりたい自分・理想の社会とは?」、2年「持続可能な世界をどうつくるか?」、3年「Work as Life」を設定している。

4. 関連単元配列表の検討と作成

総合的な探究の時間は、各教科・科目等で身に付けた資質・能力が存分に活用・発揮されることで、学習活動は深まりを見せ大きな成果を上げる。そのためにも、各教科・科目等で身に付ける資質・能力について教員が十分に把握し、総合的な探究の時間との関連を図るカリキュラム・マネジメントが必要である。

そこで、総合的な探究の時間における単元と、各教科・科目等の単元を配置することに加え、相互を関連させ、1年間の流れの中で各教科・科目等との関連を見通した年間指導計画の内容を検討し、「関連単元配列表」を全員で作成した。そこには、各科目の単元名や学習活動だけでなく、育成を目指す資質・能力を記入して、それぞれの学習活動を充実して探究的な資質・能力を育成できるように、相互に関連させている。

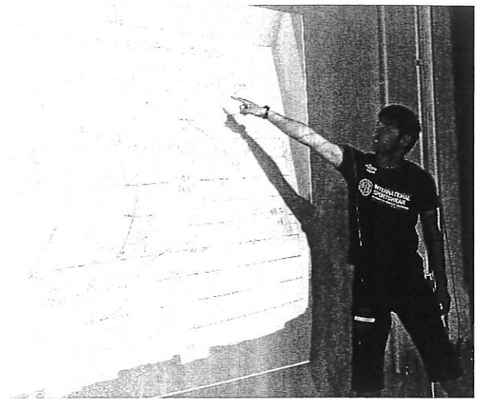

図10 関連単元配列表を検討中の様子

5. まとめ

国研の研究指定校として総合的な学習の時間を研究するために組織を作り、教員間で様々な議論を重ね、それが総合的な探究の時間の授業内容に波及し、探究的な学びの評価方法を考え、各教科での探究的な授業の在り方や、総合的な探究の時間との関連を図り、教科横断的な視点から関連単元配列表を作成でき、総合的な探究の時間の授業を先行実施できた。このことは、教員が主体的、協働的に新学習指導要領の内容を学び、全員で協力してカリキュラム・マネジメントに取り組んだ結果だと考える。

今後、学校が一丸となって、新しい時代に向けての授業づくりや授業改善に取り組み、生徒のためにさらに良い授業を実現していきたいと考えている。

引用・参考資料

1) 稲川孝司、勝田浩次、平田篤史、情報科でのルーブリックを活用した形成的評価とポートフォリオ・ジャーナル作成、情報学教育研究会、情報学教育研究2019、pp.29-32.

2) 文部科学省、高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 総合的な探究の時間編、学校図書株式会社、平成31年3月